

## 第 183 回北信越市長会総会 千曲市開催について

## 1 北信越市長会総会について

年2回(春(5月)・秋(10月))、新潟県・富山県・石川県・長野県・福井県の北信越5県69市の市長が一堂に会し、各県から提出された議案や国への要望を北信越市長会として一本化を図るために開催するもの。また、例年、開催市における視察や意見交換会も同時に開催される。

開催は、北信越5県の市で持ち回り、総会は2日間かけて行われる。

- 【主な日程】 1日目 総会(議案審議)、分科会、視察、意見交換会  
2日目 総会(国等の説明、分科会報告、次期開催市の決定)  
※千曲市では過去に1回(平成18年春)に開催。

## 2 千曲市開催の概要

- (1) 内容 第183回北信越市長会総会(令和5年秋)  
(2) 日程 令和5年10月5日(木)～10月6日(金)  
(3) 主会場 戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘(ほか玉の湯、清風園)  
(4) 参集者 240人程度(見込)

北信越市長会69市長(新潟県20、富山県10、石川県11、長野県19、福井県9)  
各市随員69、運転職員69、市長会事務局12、来賓(知事・国等)10、視察職員11

- (5) 予算案 約1,030万円  
(財源:出席者負担金500万円、市長会助成金350万円、市180万円)  
※実行委員会として金融機関口座を開設

## 3 今後の主なスケジュール(全体イメージは【別紙1】を参照)

- 4月 部長会議:開催概要の説明(4/25)  
5月 第182回北信越市長会総会/福井県福井市(5/11～12)  
↳○この総会をもって、第183回総会開催市が千曲市に正式決定  
○市長、随員:秘書広報課長、運転職員:秘書係  
○視察7人予定(総務部長、総務課長、財政課長、福祉課長、道路河川課長、行政マネジメント係長、秘書係長)※旅費等は秘書広報課予算  
○実行委員会(委員長:副市長)の設置(金融機関口座の開設(5月中旬予定))  
【別紙2】第183回北信越市長会総会実行委員会設置要綱  
6月 事務局長会議の開催通知発送(中旬)  
7月 前回開催市(福井市)からの引継ぎ(中旬)  
北信越市長会事務局長会議/千曲市(7/19～20)  
↳各市長会事務局が開催市を事前視察するもの  
8月 開催通知発送(中旬～9月上旬)  
報道発表(8月定例記者会見 or 9月定例記者会見)  
9月 各市長会からの議案提出期限(上旬)  
出席者取りまとめ、部屋割り等調整(上旬～)  
記念品等発注、会場等準備、総会資料印刷(上旬～)  
10月 第183回北信越市長会総会/千曲市(10/5～6)

#### 4 実行委員会の組織図（案）

【別紙3】「千曲市実行委員会組織図（案）」のとおり

- (1) 第1回実行委員会 5月下旬（5/24（水）9：00～11：00）
  - ・各委員の役割分担について
- (2) 第2回実行委員会 7月下旬～8月上旬頃
  - ・北信越市長会事務局長会議の結果報告
  - ・部会の動員について など
- (3) 第3回実行委員会 9月下旬頃
  - ・当日運営の最終確認など

第183回 北信越市長会総会 スケジュール(案)

別紙1

(R5.4.25現在)

No.	部会	主な準備	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	備考
1	事務局	部長会議(開催概要の説明)		●4/25							
2	事務局	第183回北信越市長会総会実行委員会		●設置(5/1) ●第1回(5/24予定)			●第2回(7月下旬~8月上旬)	●第3回(9月下旬)			
3	市長会	第182回北信越市長会総会(福井市)		●5/11-12(視察含む)							市長、随行職員、運転職員、視察職員(計10人)
4	市長会	千曲市開催の決定		●5/12							
5	事務局	ホテル圓山荘・観光局との打合せ		●5月中旬~9月下旬							
6	事務局	視察ルート(案)の検討		●5月中旬~6月下旬							7月中旬の事務局長会議時までに
7	事務局	事務局長会議/開催通知発送			●6月上旬						
8	事務局	前回開催市(福井市)からの引継ぎ				●7月中旬					
9	事務局	事務局長会議/本番				●7/19~20(宿泊は圓山荘)					
10	事務局	総会/開催通知発送					●8月中旬~9月上旬				
11	市長会	各市長会からの議案提出			●各市:6月上旬~7月中旬	●各市長会:7月中旬~8月下旬					
12	分科会	各部会の開催・資料作成					●8月上旬~10月上旬				
13	分科会	議案まとめ・調整					●8月中旬~10月上旬(総会当日は議案調整)				
14	事務局	報道発表					●定例記者会見(8月or9月)				
15	事務局	出席者取りまとめ、部屋割り等調整						●9月上旬~下旬			宿泊・部屋割り等は観光局と連携
16	総会	記念品等発注、納品						●9月上旬~下旬			
17	総会	総会資料印刷						●9月上旬			
18	全員	第183回北信越市長会総会 1日目							●5日(1日目)		
19	全員	第183回北信越市長会総会 2日目							●6日(2日目)		
20	事務局	次期開催市への引継ぎ								11月下旬~12月中旬●	

## 第 183 回北信越市長会総会実行委員会設置要綱（案）

## （設置）

第 1 条 第 183 回北信越市長会総会（以下「総会」という。）を円滑に開催するため、第 183 回北信越市長会総会実行委員会（以下「実行委員会」という。）を千曲市に設置する。

## （所掌事項）

第 2 条 実行委員会は、総会の計画を立案するとともに、総会の実施及び経費の執行に係る事務を統括する。

## （組織）

第 3 条 実行委員会は、委員長、副委員長及び委員並びに監事をもって組織する。

2 委員長は、委員を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 監事は、実行委員会の会計を監査する。

## （会議）

第 4 条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて、監事を会議の構成員とする。

## （部会の設置）

第 5 条 実行委員会に、総会の実施等の事務を担当する部会を置く。

2 部会は、部会長、副部会長及び部員をもって組織する。

3 部会の会議は、必要に応じて、部会長が招集する。

## （会計）

第 6 条 実行委員会の会計は、この要綱の施行の日から始まり、実行委員会の解散をもって終了する。

2 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

## （事務局）

第 7 条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）を総務部秘書広報課に置く。

2 事務局は、実行委員会の庶務、会計及び連絡調整その他の事務を処理する。

## （解散）

第 8 条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

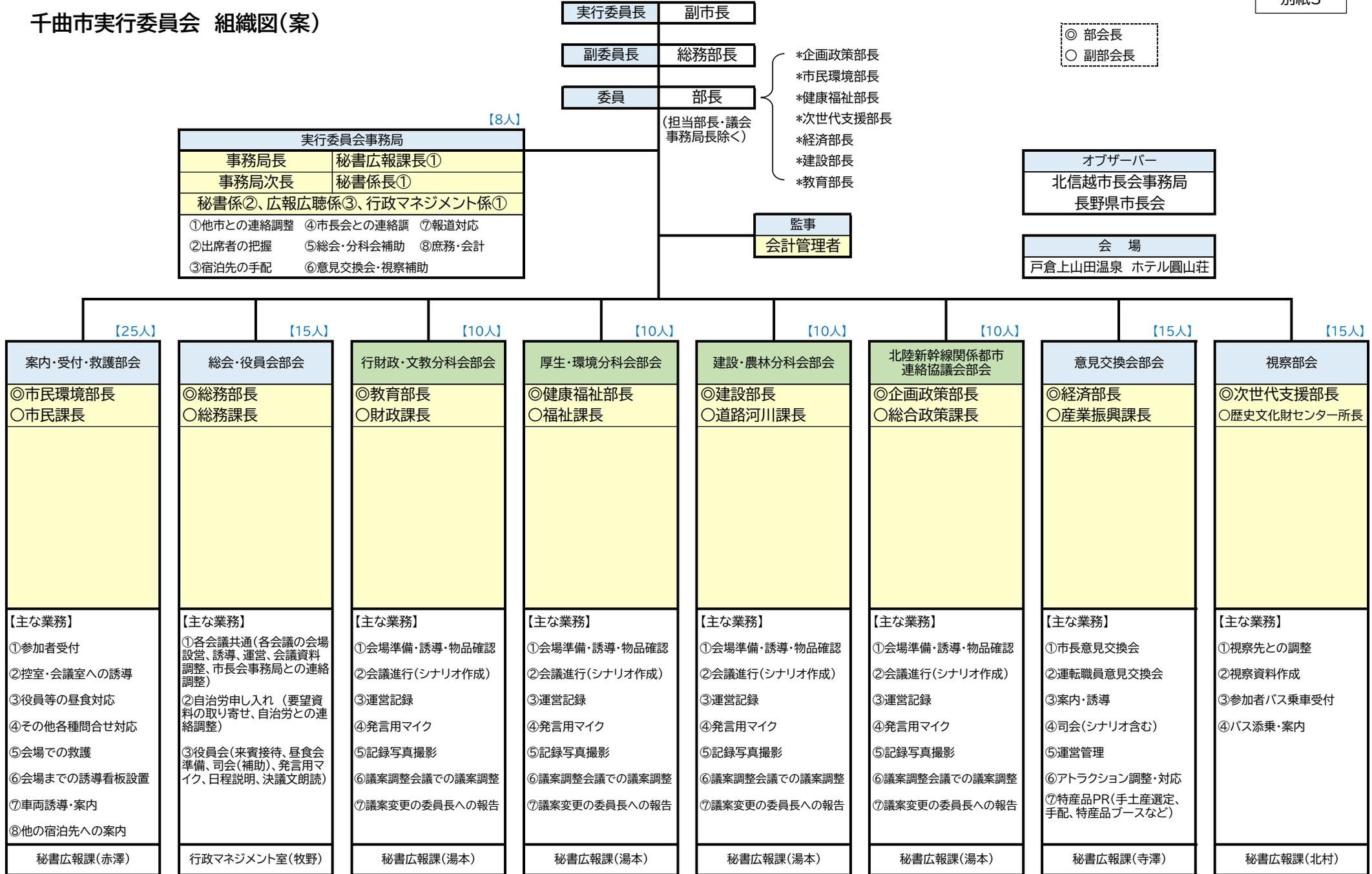
## （補則）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 1 日から適用し、実行委員会が解散した日をもって、その効力を失う。

# 千曲市実行委員会 組織図(案)



※各部会に事務局職員を1名配置する。